

## 歴史的・統計的にみた『フッテン対話集』

新井 皓 士

一、ウルリヒ・フォン・フッテン

二、『フッテン対話集』解題

三、カイ自乗検定による翻訳者問題の検討

一 ウルリヒ・フォン・フッテン

個体と共同体の安直な比較は、危険な側面をもつが、  
あえてその危険を冒して比喩的にいえば、個人に著し  
い成長の時期があるように、民族あるいは文化共同体  
にもそれぞれ特有の伸張期があるように思われる。仮  
にいまヨーロッパについてこれをみれば、ルネサンス、  
人文主義、宗教改革、そして国民国家(ないし租税国  
家)の成立を指標とする近世は、まさにそのような

「ヨーロッパの拡大」期であろう。社会・経済史的に  
は「旧ヨーロッパ」、あるいは「第一の波」の時代は一  
八世紀末まで続くともいえようが、視野の拡大と情報  
量の増加、精神の新しい胎動は一六世紀には確実に始  
まっていたといえよう。

(一) 騎士身分、桂冠詩人、人文主義者

ドイツにおいてこの新しい時代の息吹を最も鮮明に  
意識したのはウルリヒ・フォン・フッテン (Ulrich  
von Hutten)であった。それはスコラ学にかわる人文  
諸学の興隆を讃えた有名な半自叙伝的書簡中の、「お  
お、(われらが)世紀、おお、(新しい)学芸。よしや  
静謐はなくとも、生きることは悦びだ、諸学が花開き、

精神が活動する。野蠻よ、とくと覚悟するがいい、去るがいい」ということばとなつて奔出するが、他方彼は「祖国 Vaterland」という觀念をドイツ語の世界に植え付けたとされ、またルターの宗教改革には当初の無関心ののち熱狂的な支持を表明し行動に移ろうとした。即ちその三五年の短くも激しい生涯は、<sup>(3)</sup>あたかも近世を形成する諸要素の結節点の趣がある。我々はまず騎士身分の出自と人文主義の関わりを簡単に逐つてみよう。

ウルリヒ・フォン・フッテンが、中部ドイツのレーン山地 (Rhein) 西北部に位置するシュテッケルベルク城 (Burg Steckelberg) に呱呱の声をあげたのは、ユリウス暦一四八八年四月二一日(月)、すでにドイツにも複式簿記が導入され、ウェルザー家やフッガー家が産をなしつつある一方、のちにフッテン永眠直後に勃発する農民戦争において圧倒的軍事力を発揮するシュヴァーベン同盟が結成されたのは丁度この年であった。その前年にコンラート・ケルティスにドイツ人初の桂冠詩人の栄を授けたのは長い治世の終わりに近づ

きつつあった皇帝フリードリヒ三世、その子マクシミリアンは前前年にローマ王に選定されて次のドイツ国王及び神聖ローマ帝国皇帝の地位を約束されている。一四世紀末に軌道に乗り始めた水車製紙業の普及と一五世紀半ばの活版印刷術開始、大学の新設やイタリア文芸復興の影響など諸々の条件が重なつて、ドイツ語文化圏でもローマ法の継受と並行するように、古典を範とし現世に目を向けた学問や文芸が勃興しつつあった。

フッテンには三人の弟と妹一人があつたようだ。母の名はオティリエ、やがて人文主義者として名を馳せる長男と同じ名をもつ父ウルリヒは、この時代の典型的な騎士領主である。フッテン氏は伝統的にハーナウ伯の代官として領地の収税や裁判などにあたつており父ウルリヒもその例にもれなかつたようであるが、彼はまた封臣としてフルダ修道院主に仕えもした。すなわちレーン制(封建制)下において、国王、諸侯、伯およびヘルの次に位置する騎士身分は、一般に上位者からレーン(封)を受け取るることによって自らが小領

主になるが、それは必ずしも特定の主をもつ家人あるいは陪臣に化することを意味せず、複数の封主をもち、複数の裁判領主権の部分的執行者となり、また条件を明示した与力的契約をすることも可能であった。

シュテッケルベルクはマイン河の支流キンツイヒ川の水源地帯にある。それはフランクフルトを東に出ハ―ナウからゲルンハウゼンを経てフルダに至る川沿いの街道と、ヴェルツブルクからゲムンデを経ジン川沿いに北上してやがてフルダに至る街道を扼する位置にあたっている。自動車道路網の発達した現代ではやや置き去りにされた感のあるシュテッケルベルクの地名が、むしろ古地<sup>(6)</sup>に堂々とみられるのはこのような地政学的理由による。古い街道は多く川沿いをたどるものであり、マイン河畔のフランクフルトは国王選挙の地、ヴェルツブルクはフランケンに覇を唱える諸侯司教の居城地、そしてフルダはこの時代まだ司教座でこそなかったが、その修道院主はゲルマニアとガリアのベネディクト派修道院を統括する諸侯身分であった。

十世紀来の家系が知られるフッテン氏族は、古くはこのシュテッケルベルクよりやや北の、文字通りフッテンという名の集落およびその背後の山地の出身であろうと推定されるが、この時代には幾つかの家系に分かれていた。就中フランケンベルク系のルートヴィヒ(Ludwig von Hutten)とハウゼン系のフロヴィン(Frowin von Hutten)が有力者と目されるが、『ゲッツ・フォン・ベルリヒンゲン自伝』にも登場する後者はマインツ選定侯に出仕してその官房の実力者として知られていたし、前者についてはヴェルテンベルク侯との因縁において後段でふれることになろう。

シュテッケルベルク系の長者としての父ウルリヒは、知名度ほどさほどではないにしても、騎士身分の家長(家父Hausvater)<sup>(7)</sup>として堅実かつ多忙であった。当時の騎士族の家の主のおかれた環境がどのようなものであったか、これについては子ウルリヒ、すなわち我がらがフッテンが後年、ニュルンベルクの都市貴族であり人文主義者として著名なヴェリバルト・ピルクハイマーに書き送った、手紙の一節をみることにしよう。

フッテンはこのとき顧問官——といっても常時宮廷に伺候する義務のない——の資格でマインツ選定侯アルブレヒトに仕えていたのだが、ピルクハイマーが実務的で窮屈な宮仕えをやめて人文主義者として悠々自適の観想生活をするように勧告したのに対し、いわば釈明を兼ねた半自叙伝的手紙を書いたのである。

(裕福なピルクハイマーのように) 快適で安全な暮らしの可能な都市居住者に比して、たとえ「かなりの相続資産を有し領地からの収入があっても」騎士身分の者には静穏安楽の時はない、と述べたあとフッテンは証言している。(我々の)生活の場は「農地や森に囲まれた、かの城塞」なるものだ。その暮らしを支えるのは(天候にあまり左右されない商工業ではなく)「耕地や牧草地や森林を我々が貸し与えている」貧しい農民だ。そこで得られる収益は費やす労役に比していかにもとぼしい。しかしそれを少しでも豊かにするために全力を注がなければならぬ。なぜなら「我々は心配り怠りない家父(patres familias)でなければならぬから」と。又(都市の建物のように)美や快適で

はなく堅固を専らとする城塞の手狭な生活空間について更に、家畜小屋や武器庫が混在し、火薬や汗や犬馬羊牛の臭いや鳴き声の絶え間ないこと、麓の野良の人身、荷馬車のきしみ、近くの森の狼の吠え声すら居ながらにして耳朶に触れることを記して、フッテンは慨嘆する、「これが我らの田園の喜び、これが我らの余暇であり静謐だ」と。

実際、ブナに点々と赤松などが雑じる山林に囲まれた小山の上のシュテッケルベルク城の廃虚に立つてみると、陽光の明るい季節はまだしも、冬はさぞやとそ生活の厳しさが偲ばれるのだが、騎士身分という小領主の悩みは単に物理的環境だけではなかった。隣人のみか親族に対してすら領地を保全する為には細心の配慮を必要とし、虎視眈々とねらう相手の矛先を避ける為には諸侯の庇護を求めれば求めるで、そこにはまた新たな危険と脅威が伴う。安全を期待して仕えたはずの諸侯が、ひとたびフェーデあるいは戦争状態に入れば、その被官者もたちまち相手方の襲撃をうける危険が生ずるからであり、「星のめぐりあわせが悪く」捕ら

われでもすれば身代金として相続分の半分位はとんでしまふ。「それゆえ我々は、丸腰では二ヨッホ(畑二枚)ほど先にすら出歩けず、狩や魚捕りにも甲冑で身をつつむ始末」と、フッテンは語っている。

この書簡は一五一八年十月二十五日の日付、すなわち法制史に名高いマクシミリアン一世のいわゆる永久『ラント平和令』(一四九五)が発布されてから二十年以上を経た時点のものだが、一五世紀をいわば最盛期とするフェーデという闘争形態が禁令後もなかなか簡単にきえなかったこと、またこの内容が必ずしも誇張ではないことは、ゲッツ・フォン・ベルリヒンゲンの『自伝』にも明かである。たとえばフロヴィン・フォン・フッテンがマインツ選定侯に仕え式部卿であったが為にゲッツにつけねらわれる次第などがそこには記されているが、「得体の知れぬ騎馬武者の出入りが絶えなかった」シュテッケルベルク城自体も、フェーデ闘争者に「宿泊や飲食を供してはならない」とする平和令の規定に抵触しなかったとはいえないかもしれない。

しかしこれが騎士族一般の生活実態であり、そこには「学問などは騎士にふさわしくない」とする雰囲気<sup>8)</sup>が支配的である。だから敢えて学問(それも法学ならまだしも、人文、古典の学など)を選んだ自分フッテンの言動には、一族の、否、騎士身分全体の目が注がれている。自分がもし名をあげ実を示すことができなければ、何のために多大の努力と費用を費やしたかと言われるだろう。学問などはただ「人を怠惰軟弱にする」だけだといわれるだろう、とフッテンは述べる。

十一歳でフルダ修道院付属学校に入った彼のような騎士身分の者は、同輩同様そのまま適当にやっていけば、恐らく親の期待したように、いずれ聖堂参事会員などの安定した地位と禄を得たであろうし、運次第では修道院主になり得たかもしれない。当時の高位聖職者の地位の多くが貴族出身の名ばかりの聖職者によって占められていたことは、ブラントの『阿呆船』(一四九四)などにおいても揶揄されるところだが、それはまた貴族の子弟にとっては身の落ち着く先の一つではあった。

だがフッテンはその六年後フルダを出奔し、ドイツとイタリア各地の大学を点々とする典型的な「十二年間の遍歴生活」を送り、しかも父の第二の希望にも添わずイタリアで法学博士の称号を得て実務的生活の基盤を固めることをしなかった。代わりに得たものは、彼のいう「学問・教養 (humanitas)」への情熱と多くの友人知己とラテン語詩人としての評価、そしてドイツの歴史と現状に対する深甚な関心と憂憤の情であった。

友人知己についていえば、学を愛する (amare studia) 点ではドイツの誰にも負けないと自負するフッテンが、この手紙の中で敬意をこめて名を挙げている人々(たとえばエラスムス、ロイヒリン、レギオモンタヌス)、あるいは書簡集その他から知られる交遊ないし文通相手は、その多くが出身からいえば庶民であることは一応注目してもよいであろう。すなわち下級ないし一般 (Gemein) 貴族にすぎぬとはいえ騎士身分のフッテンが、その点では封建制を脱した精神の共和国に身を投じていることになる。やがて宗教改革の

嵐とともに連体の絆は断たれ無可有郷化する人文主義者達の共和国であるが。

そしてこの共和国の共通言語であるラテン語の詩人として、フッテンはこの手紙の日付けより一年余り遡る一五一七年七月一二日(日)、アウクスブルクで皇帝マクシミリアンによって桂冠詩人 (poeta laureatus) の榮譽を授けられたのであった。ケルティス以来は五年に一人の割合で輩出した桂冠詩人とはいえ、それはなお多少の特権と權威を伴うものであり、それまで自称「何者でもなかった nemo」フッテンにとって、少なからぬ喜びであったと想像される。マインツ選定侯アルブレヒトはそのフッテンに、拘束義務は少なくミューズに仕える自由な時間の多い地位を提供し、学芸の保護者としての名を求めたのであった。束の間とはいえフッテンはむしろこの頃まず満ち足りたときを迎えたのである。この書簡に漲る一種高揚した気分は、宿痾<sup>(1)</sup>の癒える希望だけに帰することはできない。

もっとも以後の作品からみる限りフッテン自身は依然、「桂冠詩人」の肩書きより、むしろ「騎士」あるい

は「ゲルマン(ドイツ)騎士(eques germanus)」という規定に愛着を持つように思われる。そこに考えられる主な理由は二つあるが、それにふれる前に、我々はこの手紙が書かれた時点でのドイツ全体の情勢をふりかえってみるとしよう。即ち、ほぼ一年前の一五一年十月三十一日、マルティン・ルターがヴィッテンベルクで贖宥状(免罪符)に関する九五カ条の提題を發表し、後世いいうところの宗教改革の口火が切られたのであった。この年一八年にはアウクスブルクで、七月より九月まで国会が開かれ、トルコ戦費を名目とする特別税問題や皇帝の後継者問題が紛糾し、続いて十月十二日から三日間ローマ教皇特使カイェタンによるルター尋問が行われている。

選定侯に従って一八年夏再びアウクスブルクを訪れたフッテンは年末までの滞在期間に二度の四十日間わたる発汗療法を身に課し宿病を根絶しようと試みた。ビルクハイマー宛の自叙伝的書簡はこの間に書かれたのだが、その末尾近くでフッテンは、ルター、カールシュタット、エックに言及し、神学者共が互いにかみ

つきあっている、とやや嘲笑気味に述べている。いわゆる「ロイヒリン・フェーデ」から生まれた『無名士の手紙』<sup>(12)</sup>や次節にふれる『熱病神との対話』、あるいはラウレンティウス・ヴァラの「コンスタンティヌス寄進状偽書説」公刊の企図が示すように、聖職者の腐敗や蒙昧、その元凶とみなされるローマ教皇庁への反感はすでに強いが、さりとてルターのプロテストに対してもこの時のフッテンにはまだ同志的関心はほとんどなかったのである。これはビルクハイマーへの手紙からも察せられるように、マインツ選定侯との関係も作用しているかもしれない。若くしてマクデブルク大司教とマインツ大司教・選定侯を兼ねるアルブレヒトこそは、教皇庁に納める大司教職認定料の代価として領内での贖宥状販売を是認したのであるから。

(二) 『ファラリスムス(暴君の対話)』

これより少し遡る一五一年五月七日(月)、諸侯身分であるヴェルテンベルク公ウルリヒ(Herzog Ulrich von Württemberg)が、騎士ハンス・フォン・フッテンを殺害するという事件が起った。ハン

スは先に名をあげたフッテン一族の有力者ルートヴィヒの三男で、シュトウツトガルト宮廷に出仕し、廷臣として主馬頭を務めていたのだが、当主ウルリヒがハンスの妻に尋常ならざる執着を示すに及んで、任官契約を破棄し致仕帰郷しようとした矢先、いわば騙し討ちに等しい凶刃に伏したのである。これに対してフッテン一族は結束して立ち上がったが、これまで一族から無益な厄介者扱いされかねなかった我らがウルリヒ・フォン・フッテンも、矢継ぎ早に『ウルリヒ（公）弾劾文』を起草して一族に貢献し、自らの面目も一新することになった。事件はやがてヴュルテンベルク公に嫁いでいたバイエルン公女が虐待を理由に実家方に逃げ帰る顛末が加わり、バイエルン公とフッテン一族が提携して一時はヴュルテンベルク国境に千二百騎を集結させ示威を行い、最終的にはウルリヒ公は他の無法行為の廉も加わって帝国アハト（追放）刑を宣せられ領国を追われることになる。

この事件は嫉妬ないし横恋慕という些細な理由から生じたものとはいえず、国制史および社会史からも、ま

た文献学的にも興味ある対象となりうると思われるが、文学史的にはフッテンがこの事件を背景に、ルキアノスに範をとって、『ファラリスムス』という対話体ないし劇的な風刺作品を書いたことが注目されよう。フッテンはボローニャでトリフォンというギリシヤ人についてルキアノスとアリストファネスを読んだが、それがここに生かされたわけで、騎士であり人文主義者でありラテン語詩人であるという三要素がここに結実したといえなくもない。またフッテンはこれまで韻文であれ散文であれ全てラテン語で表現してきたが、この作品は第三節でふれるように、恐らくフッテン自身がドイツ語に訳した事、そして今後フッテン作品の銘として頻出する「骰子は投げられた (Jacta est alea)」という伝ユリウス・カエサルの文言が初めて出現する点でも見逃すことはできない。

ファラリスは紀元前六世紀にシチリアの都市国家アクラガスを支配した暴虐の僭主の由だが、ドイツのさる暴君が神々の使者メルクリウスに案内されて黄泉の国のファラリスを訪ね、暴虐の手ほどきをうけると



もに己の悪行を披露して両者意気投合する、という筋立てになっている。無論このドイツの暴君がヴェルテルンベルク公を意味することは明かで、ハンス・フォン・フッテンの殺害や公妃の逃亡などが自らの口を通して語られることになるが、アケロン(三途の川)の渡し守やメルクリウスとのやりとりなどを通じて、「暴君」の肉付けもある程度なされ、偶然ではあるが農民戦争勃発時のウルリヒ(八公)の行動を見通したような記述もある。渡し賃を要求された「暴君」が、今まで随分人をあやめたから(渡し守と渡し賃を折半する)地獄の主も随分かせいだはず、と特別待遇を求めると、陳腐とはいえ何となくおかしい。地獄の神プルトーは富・金銭の神でもあるのだ。

## 二 『フッテン対話集』 解題

『ファラリスムス』をフッテンは一五一七年に完成し三月に公刊したが、続いて『宮廷』という、同じくルキアノス風の対話体風刺作品を書いて翌年九月に公刊する。こちらはマインツ選定侯の侍医ハインリヒ・

シュトロマーに宛てた序文付きで、この人物はちにラインプチヒ大学教授になり、ゲータの『ファウスト』で有名なアウエルバッハの酒場を開いた。ライプチヒといえは二十歳のフッテンがジフィリスに感染した地であり、その治療法として薬木グァヤックと汗療法を勧めたのもこの人物である。コロンブス一行の南米土産といわれるこの病は、一五三〇年代までヨーロッパ中に猛威をふるい、体験に基づくフッテンの『グァヤック治療法』は約二百年間基本書の地位を保ち各国語に翻訳されたという。一九年に公刊されたフッテンのこの医書を直ちにドイツ語に訳したのは、宗教改革史を知る者にはやや意外なことに、トーマス・ムルナー<sup>(14)</sup>で、南米産のグァヤック木を組織的に取り扱ったのはフッガー商会だった。

少し話がそれたが、恐らくこの病のせいであろう、フッテンは周期的な発熱に悩まされたようで、且つそれを『熱病神との対話』という作品に仕立てあげてしまった。風刺的意図をもつとはいえ、そこにはドイツに比較的希薄なユーモアの精神すら感じられる。一五

一九年二月に公刊されたが、間もなく続編が書かれ、更に三篇の対話作品を加えた『フッテン対話集』として一五二〇年四月上梓される。翌二一年にはドイツ語訳もであるので、次にその全編を日本語仮題、ラテン語原題、ドイツ語翻訳題(カッコ内)の順に掲げてみよう。

(一) フォルトトゥナ(幸運の女神) Fortuna  
(独訳なし)

(二) 熱病神との対話 第一 Febris prima  
(Das erst Feber)

(三) 熱病神との対話 第二 Febris secunda  
(Das ander Feber)

(四) ヴァディスキス、あるいはローマ風三位一体  
Vadiscus sive Trias Romana

(Die Roemischen Dreyfaltigkeit)  
(五) 天上の観察者 Inspicientes  
(Die Anschawenden)

一五一九年はめまぐるしい年である。フッテンは年の始めにアウクスブルクからマイニンツに戻るが、その

一月十二日にマクシミリアン一世が後継者未定のままインスブルックで息をひきとり、六月二八日にその甥にあたるハプスブルク家のカール、即ちスペイン国王カルロス一世が、フランクフルトでドイツ国王兼神聖ローマ皇帝に選ばれカール五世を名乗ることになる。

一五世紀までは選ばれた後アーヘンで戴冠をしてドイツ国王となり、ローマで教皇の手による戴冠を経るまでは皇帝を名乗らない慣行があったが、マクシミリアンが一五〇八年に「選ばれしローマ皇帝」と名乗って以来、後継者は皆ドイツ国王戴冠後直ちに皇帝を名乗るようになった。この選挙でカールが、対立候補のフランス国王フランソワ一世に勝つために要した膨大な資金をフッガーやウェルザーにおおいだのは周知の事実である。

マクシミリアンの死は帝国国制上も小さな波紋をよんだ。既に帝国追放を宣せられていたヴェルテンベルク公ウルリヒがこの一種の政治的間隙をぬって、帝国自由都市ロイトリンゲンを占拠する挙にいで、シュヴァーベン同盟の軍事的制裁をうけて領国を奪われて逃

亡することになったのである(二月)。無論フッテン一族も攻撃に加わり遺恨をはらすのだが、我らがフッテンがこの時フランツ・フォン・ジッキンゲンの知遇を得たことは二人の以後の運命に及ぼすところ少なくともなかった。

一方五月二七日から六月一五日にかけて、ルターおよびカールシュタットと、ヨハネス・エックとの間に、いわゆるライプチヒ論争が戦わされ、ルターはローマ教皇の不可謬性を公に否定し、もはや妥協の余地のない立場に追い込まれていく。そしてこの論争の頃からフッテンは徐々にルターの主張に自己のそれと通じるものを見だし関心を深めていくが、ルターもまたフッテンが、教皇レオ十世に宛てて書いた皮肉な序文を添えて復刻上梓したヴァラの『コンスタンティヌス寄進状偽書説』を手にし、己が主張を裏打ちする一つの歴史的根拠をそこに見たのであった。勿論一方は騎士的人文主義的郷土愛ないし民族的自覚から出発し、一方は信仰の問題こそすべてであったが。

いずれにしてもフッテンが大司教マインツ選定侯宮

廷を去るのは時間の問題であった。アルブレヒトは個人的にはレオ十世同様に学芸に理解があり寛大な面があったが、事はすでにキリスト教世界の現世秩序を根幹から揺るがすものとなりつつあった。『ファラリスムス』やラテン語版『対話集』がマインツのヨールハン・シェッフアー工房で印刷上梓されたのに対し、前者の独訳本はシュバイアーのJ・シュミット工房、後者はシュトラスブルクのJ・シヨット工房から出版されているのは、フッテンが一九年から二〇年の冬にかけてマインツ宮廷を事実上去らざるをえなくなったからである。

二〇年初頭にフッテンはジッキンゲンに会い、ルターの庇護を説いた後、シュテッケルベルクへ帰っている。バンベルクへ旅しブラバントへ旅して新しい道を模索するフッテンだったが、六月一五日に「ルター及びその徒党」に対する破門を威嚇する教皇の大教書が発せられ、名指しで警告されたフッテンにも世俗司直の手がのびる危険が生じた。八月にはマインツとの決裂が最終的に確認され、騎士族の頭領ともいべきジ

ッキングエンの居城エーベルンブルクにフッテンが身を寄せるのは九月初めである。マインツでフッテン書も多くを出版したシェッファアは既にこの夏拘引され、シュテッケルベルクに留まり一族を巻き添えにすることは避けねばならなかったのである。この世で彼に残された歳月はもはや三年に満たなかった。

しかし我々はこの『対話集』そのものに目を向けることにしよう。原題は“Hulderich Hutteni Eq. Germ. DIALOG” ドイツ語版は“Gesprach buch- lin herr Ulrichs von Hutten”と題されている。

(一)『フォルトウーナ』には、コンラート・フォン・テューンのヴェルツブルク司教就任を祝う意味あいで一五二〇年元旦の日付をもつ献辞が添えられている。この一篇のみはドイツ語版に含まれないが、それはこれが他の四篇とは肌合いが異なり、やや私的で諧謔的、文人的なものだからであろう。その意味では『フィラリス』同様ルキアノスの系譜につながるが、幸運の女神フォルトウーナと対話するのはフッテンその人で、自らを登場させるのはフッテンの独創である。

さて女神に対してフッテンは、学芸に専念できるゆとりのある暮らしがしたい故自分にも恵みをたれて欲しい、と願うのだが、「目隠しをされた」幸運の女神は言を左右にして確約を与えない。両者のやりとりは一種軽やかな哲学的色彩を帯び、古典の自在な引用をちりばめながら問答が進むうちに、貞淑で賢く美しい妻、快適で便利な家や生活諸条件、それを賄う年千グルデンほどの金、そして余暇、などといった具体的要求も、いつのまにか雲散霧消してしまう。なにしろ運命の女神は依怙最良のないよう目がみえないようにされておられ、福引に使う小車のような道具で運不運をばらまき定めなので、話は自ずと諦念的なものにならざるをえないのだが、それでも女神の好意でフッテンは運命の角杯をのぞかせてもらう。と、そこにフッテンの一番望むもの、妻として得たい美しい娘の姿がみえるのだが、女神がそれをとりだして運命の小車に入れ一回転させた途端に、娘はフッテンならぬ虚栄の宮廷人のものとなってしまふ。女神との対話で多少とも賢くなつたフッテンは主キリストに、健全な身体と健全な精神

を祈ることとして、問答はチョンとなる。

(二)『熱病神との対話 第一』が最初単独で発表されたことは既に述べたが、成立の時期も『フォルトゥーナ』より早く、アウクスブルクでの治療直後に執筆が進んだものと考えられる。登場するのはこれもフッテン自身と熱病神で、前者はいわば宿主、後者が寄生者という関係だが、冒頭でいきなりフッテンが、とつとと出て行け、と熱病神の追い出しにかかる。それに対して熱病神は、「ドイツの慣例」通り次の宿を紹介してから追い出してくれ、せめてこの冬を過ごせるように、と要求し、枢機卿、諸侯、金満家、庶民、聖堂参事会員など、熱病神にとって快適な宿主になりそうな対象を両者で検討するという結構である。問答の中でフッテンのかつての症状を示唆する部分もあって興味をひかれるが、自分のおかげで顔色も悪く活動的でもない為、やれ勉強家だの、性質がおだやかで信心深いだなど、良い評判もとったではないか、などと熱病神が恩着せがましく主張するのもおかしい。結局熱病神は贅沢暮らしに慣れた「ローマの手先(Curtisanus)」

のところに行つて居心地を試してみよう、ということになるが、全体に風刺よりも諧謔の気分が強いといえよう。

(三)『熱病神との対話 第二』では、他に宿をとっていた熱病神が再び戻ってきて、内へ入れろ、入れないで壁越しに問答する体裁となる。登場するのは前の二者とフッテンの小姓だが、マインツ致仕と前後して書かれた本篇では、聖職者の墮落ないし欺瞞的生活に対する風刺性が著しく濃くなっている。特に槍玉にあがるのが、僧侶身分でありながら家政婦名目の妾を囲う風習で、選定侯・大司教アルブレヒトにもむろん妾がいた。しかし熱病神が「ローマの手先」を捨てて昔なじみのフッテンのところに戻ってきたのは、先方が梅毒、リユーマチ、結石症など余りに色々病気を背負い込んでいて、こういう競争相手にはじきだされた次第とか。ところで知っているかい、連中の囲い者はひどいものだね、と熱病神は真新しい見聞知識を披露してフッテンの気をひき内へ入れさせようとするが効果はない。それではと、(裕福な連中の場合のよ

うに) 他の病氣と同居ではなく、熱病神だけを宿すことの効用、たとえば瘦せて動きがよくなる、敵めしい相貌になる、色白で女にもてるかも、などを説きはしてもフッテンが軽くないので、結局熱病神はあきらめて去ろうとする。

すると今度はフッテンが引き留めて、一言聞きたいのだが、聖職者のこういう「逆さま生活」の原因はなにか、と問う。怠惰と富、つまり聖職禄が多すぎるからだ。それなら(二重取り三重取りの多い)聖職禄を削減し連中にも労働を課し、ういた資金を正しい軍事と学者の給養に使えばよい、と両者はひよんな所で意気投合し、それでは一つカール(五世)のところへでも行こうかという熱病神を制してフッテンは、その提言は自分ができる、と見えをきる。真のキリスト者からほど遠く地上の権力者になっている聖職者云々と、なおフッテンが所信の一端を述べようとするので、熱病神の方が辟易気味に、それだけ学がつけば、もう自分が付き添う必要もない。ただまずローマを、元凶を浄化しなければ、と言いついて退散となる。

(四)『ヴァーディスキス、あるいはローマ風三位一体』は、五篇の中で最も長大だが、風刺的対話の技法と批判的論点が混然一体となって強烈な効果をあげ、ルターにも影響を与えたとされている。他の四篇はドイツ語版において初めてそれぞれの内容を総括する詩が結びとしてつけ加えられたが、本篇のみはラテン語版において既にそれがある。またマインツ聖堂参事会員である親類のゼバステイアン・フォン・ローテンハーゲン宛の献辞から、これがシュテッケルベルクで完成したことも明かである。消息を尋ねてきたローテンハーゲンにフッテンは、一五二〇年二月一三日付で、山中の孤独の中で書き上げたこの対話篇を送ること、真実を伝える内容は快いというより汚辱に満ちているが、それもひとえにドイツの自由を回復する意図から生じたものであることなどを述べている。

対話はマインツからフランクフルトにやってきたフッテンと、当地に住み法律に詳しいエルンホルト(Ernholdus)の間で行われるのだが、途中からフッテンが、最近ローマの現状をつぶさに見てきたヴァーディ

スクスという知人の説くところを事細かにエルンホルトに伝えるという形になる。いわば劇中劇的ないし入れ子構造の対話篇というわけだが、このヴァディスクスの所説がローマの悪弊を三つずつセットにした、三つ尽くしの風刺として表されているのである。表題のよってきたるところはそこにあるが、このヴァディスクスのモデルはフルダ以来のフッテンの友人で『無名士の手紙』の共著者クロートゥス・ルビアアヌス(Arnold Glauberger) またエルンホルトのモデルは

Arnold Glaubergerであるという。  
三つ尽くしの例を二、三あげると、まずローマの權威を保つものとして、教皇、聖遺物、免罪符。ローマで売りに出されるものは、キリスト、聖職(禄)、淫買婦。ローマで幅が利くものは、美人に駿馬に教皇勅書。キャベツに玉ねぎ、にんにくがローマの貧者の御馳走ならば、富者がむさぼる貧者の汗、悪徳不正の蓄財に、信者の財の横領瞞着。といった具合で際限がないが、これを要するに、かかる悪徳悪弊のはびこるローマと教皇庁を、ドイツ人はただ無闇にありがたがって、

年々おびただしい富がローマに流れて行く事実<sup>16</sup>に気づきもしなければ反省もしないし、聖職者は禄をうる為に教皇庁のいいなりになり、「ローマの手先(Curiansen, Romanisten)」はキリスト者らしからぬ尊大な態度をとり不当な要求を恥じない、ドイツ人よ、覚醒せよ、とフッテンは言いたのである。詳しい内容は到底紹介しきれないし、対話体ゆえ生々しい躍動感がある反面、論理的体系的な整合性を求めることができないのはいうまでもないが、本篇で展開される事実の指摘と論旨は、半年後に発表されるルター<sup>16</sup>のいわゆる三大宗教改革書の一、二に極めて近いものといえよう。

しかしフッテンはあくまでも人文主義的教養をもつ騎士であり、宗教人ではない。ローマ教皇庁にドイツが隷属している、と痛憤するフッテンには、古代ローマの騎士身分に属したコルネリウス・タキトゥス描くところの自由なゲルマン人のイメージがあり、教皇庁の世俗的権力を否定する論拠には、ラウレンティウス・ヴァラの『コンスタンティヌス寄進状偽書説』の

知識があった。タキトウスの『ローマ編年史』は、ウエーゼル河畔のコルヴェイ修道院で写本が発見されたが、密かに持ち出され当時は教皇レオ十世の特別認可によってローマのベロアルドゥス書店が独占的に印刷販売していた。フッテンはマインツでこの書を印刷させドイツの需要に応えるよう手配したが、教皇庁の指示で横やりが入り実現できなかったことが、本篇でも作中のフッテンの口から語られている。

コンスタンティヌス大帝が四世紀にローマの司教をキリスト教会の首長と認め、イタリアをはじめとする西ヨーロッパの世俗支配権を寄進した、とする「コンスタンティヌス寄進状」は、中世ローマ教会の権威と支配権主張の根拠であったが、ヴァラは歴史的文獻学的手法によって、これが八世紀に作られた偽書であることをつきとめたのだ(一四四〇年)。フッテンがこの人文主義歴史学の成果を序文を添えて公刊したことは既にふれたが、『ヴァディスキス』でも勿論言及されるし、ルターもフッテン版を利用している。

(五)『天上の観察者』とは、太陽神とその子フェー

トンの謂いである。登場するのはこの両者の他には、カイエタンという名の教皇使節のみで、フッテン自身はもはや現れない。その意味ではこの第一対話集——というのは二一年末に『新対話集』という作品が出るからなのだが——最後の作品はフッテン最初の対話篇『暴君の対話』同様ルキアノスの伝統に戻ったとも言えよう。さて日輪の馬車にのった太陽神とその御者格のフェートンは、折しも中天にさしかかったので馬を休めながら、久しぶりに少し地上を観察しようということになる。目を向けるのは北方のドイツ、なにやら大勢人が参集しているのはアウクスブルクという町で、国会が開かれ、教皇使節の行列もあるからだ、と父神が説明役を引き受ける。たちまち目につくのはドイツ人の飲酒癖といわくありげな教皇使節。子神にくらべ父神はドイツ人にやや同情的で、まだ野蛮ではあるが、道義をわきまえているし軟弱ではない、生来単純だが近頃どうやら騙されていることに気づいてきたようだ、などと言いながら、子の質問に応じてドイツの慣習や身分制を説明する。特に騎士族について肯定的でやや



詳しく、聖職者については批判的にやや詳しい。それにしては酔っぱらいはともかく、(聖職者という)怠け者がこんな多くては「改革(Reformation)」が要ると子神が認めるころ、ふと気がつくと下から叫び声がある。カイエタンが、教皇使節に敬意をはらってもつと陽光をふりそそげ、と居丈高に注文をつけたのである。勿論このカイエタンは歴史上の教皇使節と同一視してはならないが、この対話篇の最後では、天上に對しても地上と同じように教皇は命令したり破門を宣告できる、そして自分はその教皇の代理人だと自負する尊大なカイエタンが、不死の神々の前で滑稽な空威張を見せ嘲弄される。やがて日輪の馬車も西に下って対話集も幕となる。

### 三 カイ自乗検定による翻訳者問題の検討

『ファラリスムス』及び『対話集』はラテン語で書かれた後ドイツ語に翻訳された。この翻訳者については『対話集』の(四)(五)がフッテン自身であることは間違いないが、その他については程度の差こそあれ、

推定の域を出ない(表1)。我々はこれを単語長の分布を基に、カイ自乗検定の応用である一様性検定<sup>(17)</sup>によって検討してみよう。正書法の成立していないこの時代のドイツ語文献資料を扱う場合、単語長や文章長の分布を観測すること自体すでに種々の問題を含むが、我々はさしあたりベッキングの編んだフッテン全集のテキストを基にし、試行錯誤の結果、一語であるべきものが分離して二語以上になっている場合は全テキストを同一基準で一語に直す以外は、原則として変更を加えず、ただ人名、地名、国名などの固有名詞、数値および引用文を除き、単語長分布を調べることとした(表2)。それぞれ二篇ずつとって、両者の単語長分布が一様である、とする帰無仮説を立てて、検定統計量を計算し一覧表にしたものが表3である。

いま、有意水準(危険率)を五パーセント、一パーセント、〇・一パーセントとすると、『熱病神との対話』はその第一、第二ともに、他との一様性仮説が棄却されるが、『ファラリスムス』は、『天上の観察者』及び『ヴァディスキス』とはいずれの水準においても

## (131) 歴史的・統計的にみた『フッテン対話集』

表 1

タイトル	ラテン語版		ドイツ語版		翻訳者
	初版	版元	初版	版元	
Phalarismus	1517.3	Schöffer (M)	1521?	Schmidt (Sp)	Hutten?
Feber 1	1519.2	" "	1519.3	Schöffer (M)	Butzer?
Feber 2	1520.4	" "	1521	Schott (St)	Hutten??
Vadiscus	1520.4	" "	1521	" "	Hutten
Anschauende	1520.4	" "	1521	" "	Hutten

(版元欄のカッコ内は地名の略で、M=Mainz, Sp=Speyer, St=Straßburg)

表 2

単語長	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15以上	計
Ph	7	424	1522	601	507	496	306	243	170	103	61	32	19	9	16	4516
F1	3	225	624	373	224	197	138	95	60	41	18	14	4	4	3	2023
F2	2	569	2334	1198	707	706	449	350	236	177	96	67	22	20	14	6947
Va	8	616	2008	876	696	708	446	332	209	171	116	55	26	14	14	6295
An	5	736	2332	1147	853	828	510	437	277	183	125	64	35	15	18	7565

(Vadiscus はテキストの一部、他は全テキストから観測度数を得た.)

一様性仮説が棄却されないし、訳者がフッテンであることの明らかな『天上の観察者』と『ヴァディスクス』は無論いずれの水準においても仮説は留保(採択)されることになる。この結果でみる限り我々は、少なくとも二篇の『熱病神との対話』の訳者と、他の三篇の訳者は別人であると考えてよいのであるまいか。その場合また、『天上の観察者』と『ヴァディスクス』をドイツ語に訳したのがフッテン自身であれば、『ファラリスム』も彼自ら訳した可能性が極めて高い。『熱病神との対話』第一の訳者はエーベルンブルクでフッテンの秘書役を務めたというマルティン・ブツァーと推論されているが、同じくブツァーの手になると推定されている『新カルストハンス』との一様性検定を試みようと思いつつ、今回は資料の整備が間に合わなかった。初高独語から標本をとることの厄介さを痛感する。

表3

	Phalarismus	Feber1	Feber2	Vadiscus	Anschauende
Ph	*	$\chi_0^2=44.12(11)$	$\chi_0^2=43.14(12)$	$\chi_0^2=13.26(12)$	$\chi_0^2=18.61(12)$
F1	$\chi_0^2=44.12(11)$	*	$\chi_0^2=31.76(11)$	$\chi_0^2=43.12(11)$	$\chi_0^2=32.23(11)$
F2	$\chi_0^2=43.14(12)$	$\chi_0^2=31.76(11)$	*	$\chi_0^2=51.14(12)$	$\chi_0^2=43.99(12)$
Va	$\chi_0^2=13.26(12)$	$\chi_0^2=43.12(11)$	$\chi_0^2=51.14(12)$	*	$\chi_0^2=10.82(12)$
An	$\chi_0^2=18.61(12)$	$\chi_0^2=32.23(11)$	$\chi_0^2=43.99(12)$	$\chi_0^2=10.82(12)$	*

( )内の数字は自由度。

簡約統計数値表によるパーセント点は次の如し。

d.f.	11	12
5%	19.6751	21.0261
1%	24.7250	26.2170
0.1%	31.2641	32.9095

(一九九二、一、一七)

最後になってしまったが、多年にわたり一橋大学の  
ため尽力され、今年三月をもって退官される森川俊夫  
教授にこの拙い論考を捧げることをお許しいただきた  
い。

テキストは Hutten, Ulrich von: Opera (Hg. v. Eduard Böcking); Alen 1963 (Neudruck der 1859/1861 erschienenen Ausgabe)

他に Hutten: Deutsche Schriften (Hg. v. Peter Uken); München 1970 及び David Friedrich Strauß の独訳を随時参照したが、後者は古い部分的コピーである為刊行年次等は不明。参考文献を網羅する事は不可能なので、その一部のみ注の中で書名を挙げた。但し注は本文を補完する意味でつけたに過ぎない。又フンテンの引用は全て上記テキストによるので、煩を避けて本稿では特に巻数、頁数を掲げないこととした。

(1) これについては Skatweit, Stephan: Der Beginn der Neuzeit; 1982 及び拙稿「近世ドイツ文学に関する十二箇条」(『ドイツ文学』 Tokyo 1987)

- (2) 「ウルリヒ・フォン・フッテンの「祖国」」(一橋大学『言語文化』Tokyo 1983)
- (3) 一五二三年八月末、ツェーリヒ湖のウーフェナウ島で永眠。
- (4) ドイツにおける水車製紙創業については、「ウルマン・シュトロマー家乗考」(一橋大学『人文科学研究』Tokyo 1980)
- (5) 近世ドイツの大学に関する簡便な統計図表がPrah, Hans-Werner: Sozialgeschichte des Hochschulwesens; München 1978 G巻末にある。
- (6) たゞせばMinster, Sebastian: Cosmographia Band 2, S. 1136.但し筆者の有するのは一五四四年初版の原本が増訂されたバーゼル本(一六二八年刊)のファクシミリ版だが。
- (7) 「家父」なる概念については、『ヨーロッパの歴史と精神』(O・ブロンナー著、山田・村上他訳、Tokyo 1974)所収の論文「全き家」と旧ヨーロッパの「家政学」が参考になるだろう。なお、上記論文がふれているハーベルクの稀観書が本学社会科学古典資料センターに架蔵されている。
- (8) マキシミリアン一世の帝国改造計画の一環として公布された「平和令」の§1には大意次のような規定がある。(一)他者に闘争をしかけ、略奪、捕獲、攻

- 撃、包囲をしてはならない事。(二)自ら又は他の者を通じて(闘争者に)奉仕してはならない事。(三)城館、市場(開催地)、要塞、村落、農場などを、奪ったり焼き払ったり、損害を与えたりしてはならない事。(四)そのような行為に助言、助力、支援、物資補給をしてはならない事。(五)また彼らに宿泊、飲食の便を供してはならない事、等等。§2には、帝国内における一切のフェーデ(私闘)を禁ずる事が明記されている。(Quellen zum Verfassungsorganismus des Heiligen Römischen Reiches Deutscher Nation 1495-1815, hg. H. H. Hofmann, Darmstadt 1976) なお次掲書には当時公刊された「平和令」全文が写真版で掲載されている。(Heinemann, Franz: Der Richter und die Rechtsgelerten; Düsseldorf/Köln 1969, Fotomechanischer Ausgabe der Ausgabe Leipzig 1900)
- またゲッツについては、『アーモールバッハの触書』前後のゲッツ・フォン・ベルリヒンゲン(『登張正實先生古稀記念論文集』:Tokyo 1987)
- (9) マイニンツ、ケルン、エアフルト、フランクフルト(an der Oder)、ライプチヒ、グライフスヴァルト、ロストックとドイツ各地の大学を点々とし、やがてウィーンを経てイタリアのバヴイア大学へ、そして一旦帰

郷後再びローマ、ボローニヤなどへというのがその軌跡である。

(9) Celtis (1487), Cuspinian (1493), Locher (1497), Bebel (1501), Murner (1506), Glareanus (1512), Vadianus (1514)といったフッテン以前の桂冠詩人に貴族身分出身者はみあたらないようだ。

(11) 往事のジフィリス罹患について、フッテンとの関連におおむね Rueb, Franz: Ulrich von Hutten 1488-1523; Zürich 1988 がかなり熱の入った議論をしている。

(12) 一応この題名を採ったが、Epistolae obscurorum virorum (Dunkelmännerbriefe) という書の題名については、どう翻訳したら適切か、未だに迷っている。以前「蒙昧派の手紙」としたことがあり、今回も「不明派」と最初してみた。無名と愚昧の両方の意味を兼ねたものにしたのだが。

(13) この事件については、「ハンス・フォン・フッテ

ンの殺害」(『一橋大学社会科学古典資料センター年報』Tokyo 1987)

(14) ムルナーについては、「トーマス・ムルナーに関する一考察」(『一橋大学『人文科学研究』Tokyo 1984)。彼はまた『マエネマス』の最初の独訳者でもある。

(15) この時期の行動軌跡については、Flake, Otto: Ulrich von Hutten; Frankfurt/M 1985 が納得のいく追跡を行っている。

(16) フッテンの政治意識や改革論については、Holtborn, Hajo: Ulrich von Hutten; Göttingen 1968 が明快な分析をしている。

(17) これについては、「カルストハンスの匿名作者……カイ自乗検定の文献学的応用について」(『一橋論叢』Tokyo 1989)。

(一橋大学教授)